

2024 年第 184 號法律公告

《2024 年強制性公積金計劃 (為施行第 19U(4) 條指定日期) (修訂) (第 2 號) 公告》

(由財經事務及庫務局局長根據《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19ZE 條作出)

1. 生效日期

本公告自 2025 年 6 月 5 日起實施。

2. 修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19U(4) 條指定日期) 公告》

《強制性公積金計劃 (為施行第 19U(4) 條指定日期) 公告》(第 485 章，附屬法例 J) 現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂附表

附表——

加入

- | | | |
|------|----------------------------------|----------------|
| “60. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞中國追蹤指數基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 61. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞香港追蹤指數基金 | 2025 年 6 月 5 日 |

- | | | |
|-----|----------------------------------|----------------|
| 62. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 65 歲後基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 63. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 亞洲股票基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 64. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 均衡基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 65. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 保守基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 66. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 核心累積基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 67. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 歐洲股票基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 68. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 環球債券基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 69. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃的東亞 (強積金) 環球股票基金 | 2025 年 6 月 5 日 |

- | | | |
|-----|---|------------------|
| 70. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 大中華股票
基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 71. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 增長基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 72. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 香港股票基
金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 73. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 日本股票基
金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 74. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 北美股票基
金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 75. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 人民幣及港
幣貨幣市場基金 | 2025 年 6 月 5 日 |
| 76. | 東亞 (強積金) 集成信託計劃
的東亞 (強積金) 平穩基金 | 2025 年 6 月 5 日”。 |

財經事務及庫務局局長
許正宇

2024 年 12 月 10 日

註釋

本公告修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19U(4) 條指定日期) 公告》(第 485 章, 附屬法例 J), 為東亞 (強積金) 集成信託計劃 17 個指明的成分基金的每個成分基金, 指定日期。指定的日期為 2025 年 6 月 5 日。

2. 上述日期是為施行《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19U(4) 條而指定的。